

福祉課 ☎ 64・7104【直通】

臨時給付金の申請について

臨時福祉給付金

支給対象者／平成26年1月1日に安八町に住民票があり、平成26年度の町民税（均等割）が課税されていない人

※平成26年度の町民税が課税される人に扶養されている人や生活保護制度の被保護者などは、対象となりません。

支給額／対象者1人につき1万円
※年金や児童扶養手当などの受給者には、1人につき5千円が加算されます。

子育て世帯臨時特例給付金

支給対象者／平成26年1月分の児童手当の受給者で、平成25年中の所得金額が児童手当の所得制限限度額未満の方

対象児童／平成26年1月分の児童手当の対象児童（生年月日：平成10年4月2日～平成26年1月1日）

※平成26年度の町民税（均等割）が課税されていない人に扶養されている児童は、「臨時福祉給付金」の対象となり、「子育て世帯臨時特例給付金」は支給されませんので、ご注意ください。

支給額／対象児童1人につき1万円

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

申請期間／7月1日（火）～

10月1日（水）【当日消印有効】

※申請書に必要事項（受取口座番号）を記入・押印し、必要書類（受取口座番号の写し・全員分の本人確認の写し）を添付ください。

受付場所／役場1階 町民ホール

時間／平日 午前8時30分

～午後5時30分

※郵送による申請も可能ですが、書類に不備があると支給が遅れますので、なるべく窓口での申請をお願いします。

安八町病虫害防除協議会

空中防除は年2回となります

無人ヘリコプターによる水稲の空中防除は、育苗箱粒剤の変更に より、本年度から8月と9月の年2回となります。

なお、受益者負担金は10aあたり5,000円（2回実施）となります。問い合わせ／安八町病虫害防除協議会（産業振興課内）☎64・7113

税務課 ☎ 64・7102【直通】

家屋調査に伺います

新築、増築された家屋を対象に、7月上旬から税務課職員が家屋調査に伺います。

この調査は、家屋の構造や各部分（屋根、外壁、内壁、天井、床、柱、基礎など）の使用材料や仕上がり状況を調査し、家屋の評価額を算定するものです。

調査の際は、建築確認申請書や請負契約書などの提示をお願いします。また、1時間程度調査時間を要しますので、ご協力をお願いします。

新築、増築、その他により古い家屋を取り壊された方は、役場税務課まで届出をしてください。

住民環境課 ☎ 64・7105【直通】

平成26年度葬儀取扱業者について

やすらぎ苑（斎苑）で葬儀を依頼できる業者が下記のとおりとなりました。

◆**㈱境葬祭**
輪之内町大藪 2213
☎ 69・3560

◆**㈱アスピカ**
岐阜市六条大溝 1-2-3
☎ 058・273・4949

◆**㈱メモリア**
大垣市小野 3-47-1
☎ 47・7313

◆**㈱大垣冠婚葬祭互助会**
大垣市伝馬町 107
☎ 78・6251

◆**西美濃農業協同組合**
大垣市津村町 1-226-1
☎ 78・2612

◆**アイルセシモニー**
大垣市東前 3-8-1
☎ 74・1561

◆**㈱扇屋**
海津市平田町今尾 3144
☎ 66・2218

あすわ苑 ☎ 64・5505

夏祭り開催！！

特別養護老人ホームあすわ苑にて夏祭りを開催します。

盆踊りや和太鼓、中学生ボランティアなどによるバザーコーナー（焼きそば・みたらし・フライドポテト・かき氷など）もありますので、ぜひご来苑ください。

日時／8月3日（日）

午後6時～8時

建設課 ☎ 64・7112【直通】

町道の舗装状況を調査します

町では、町道の適切な維持管理のため、舗装路面（ひび割れ等）の調査を町内主要道路にて行います。

この調査は、調査用の専用車両を走行させて実施します。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

◆調査期間

平成26年7月中旬～下旬

◆実施業者

㈱朝日土質設計コンサルタント
☎ 058・275・1061



△調査車両（路面性状測定車）

※夜間に作業する場合があります。また、走行中は回転灯を点灯して走行します。